

上田長野地域水道事業広域化 基本計画のイメージについて

第 2 回 上田長野地域水道事業広域化協議会
令和 6 年 7 月 3 0 日

- 1 業務運営に関する基本的事項
 - 1-1 総務・経理・営業関係業務
 - 1-2 運転・管理関係業務
 - 1-3 危機管理
 - 1-4 官民連携

- 2 組織体制・職員に関する基本的事項
 - 2-1 組織体制
 - 2-2 職員

- 3 財政運営・水道料金に関する基本的事項
 - 3-1 財政運営
 - 3-2 水道料金

- 4 その他基本的事項
 - 4-1 その他

1-1 総務・経理・営業関係業務

検討する主な基本的事項

- ① 広域水道事業の運営主体の形態について
 - ・ 企業団（一部事務組合）又は広域連合企業団（広域連合）の検討
- ② 企業団の本部・現地事務所（出張所等）について
 - ・ 組織（部門編成など）、事務分掌等の検討
- ③ 各種電子情報処理システムの統合について
 - ・ 計画的なシステム統合の検討

1-2 運転・管理関係業務

検討する主な基本的事項

- ① 施設整備について
 - ・ 水運用（平常時・非常時）等を考慮した施設整備方針の検討
 - ・ 主要浄水場間の連絡管路の整備（バックアップ機能）等の強靱な水道システムの検討
- ② 基幹浄水場を中心とした集中監視体制の構築について
 - ・ 浄水場の統廃合に合わせ集中監視体制（監視対象施設、監視場所など）等を検討
- ③ 水質管理センターの設置について
 - ・ 水質事故に対して迅速に対応するための水質管理センターの設置等の検討

1-3 危機管理

検討する主な基本的事項

- ① 危機管理マニュアルの作成等について
- ② 資材保管庫等の設置について
- ③ 施設及び管路の耐震化について
 - ・ 施設整備方針に基づき優先的に耐震化を進める施設、管路等を検討

1-4 官民連携

検討する主な基本的事項

- ① 民間委託等を活用した業務の効率化について
 - ・ 広範囲にわたる業務の一部を民間企業に委託することによる業務効率化の検討
- ② 官民連携手法を採用した水道施設の更新について
 - ・ DB方式（設計・施工一括発注方式）等の採用の検討

2 組織体制・職員に関する基本的事項（検討イメージ）

2-1 組織体制

検討する主な基本的事項

① 企業団の組織について

- ・ 企業団議会、執行機関、監査委員、運営協議会の検討

2-2 職員

検討する主な基本的事項

① 企業団職員の身分移管・採用等について

- ・ 構成団体職員からの身分移管、派遣等の検討
- ・ 企業団による新規採用職員の採用の検討

② 企業団職員の人材育成について

- ・ 技術継承に向けた取組の検討

3 財政運営・水道料金に関する基本的事項（検討イメージ）

3-1 財政運営

検討する主な基本的事項

- ① **会計の統一について**
 - ・ 会計の統一時期及び統一までの会計・経理方法等の検討
- ② **国交付金の活用について**
 - ・ 国の交付金事業（時限事業）を有効活用するための優先事業等の検討
- ③ **一般会計出資金について**
 - ・ 一般会計出資金の試算、負担ルールに関する検討
- ④ **資産、資本及び負債の引継ぎについて**
 - ・ 資産、資本及び負債の企業団への引継ぎに係る条件等の検討

3-2 水道料金

検討する主な基本的事項

- ① **水道料金の統一について**
 - ・ 財政シミュレーション等を考慮した水道料金の統一時期の検討
- ② **水道料金の統一に当たっての検討会の設置等について**

4 その他の基本的事項

4-1 その他

検討する主な基本的事項

- ① 下水道事業との連携について
 - ・ 水道事業と一体的に運用している業務等の整理・検討
- ② 企業団とその周辺の水道事業体との広域連携について
 - ・ 周辺水道事業体との広域連携による効果的な事業の検討
- ③ 広報広聴について
 - ・ 水道事業及び企業団への住民理解を深めるための広報広聴の検討